法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-06-13

明治期沖縄県における「報道」から見る空手の諸相 : 『琉球新報』の分析を中心に

阿部, 暁之

(出版者 / Publisher)
法政大学沖縄文化研究所
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
沖縄文化研究 / 沖縄文化研究
(巻 / Volume)
45
(開始ページ / Start Page)
559
(終了ページ / End Page)
607
(発行年 / Year)
2018-03-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00014514

明治期沖縄県における「報道」から見る空手の諸相

――『琉球新報』の分析を中心に――

阿部暁之

はじめに

空手はその源流について様々な議論が交わされてきたが、学術的解決がなされたとは言えず、現在も諸説が乱立した状況にある。こうした状況が招かれた最大の要因は、空手に関する参考可能な史資料の不足である。当然この史資料不足は空手に限った話ではなく、琉球・沖縄史研究全体に及ぶ課題である。このような琉球・沖縄史研究を取り巻く非理想的な研究環境に加え、近代以前に空手が維持していた一子相伝とも言える閉鎖的な伝承形態も作用し、空手は史資料の不足が顕著な研究分野と言えるだろう。つまり、空手の源流に関する議論や立証は、今後新たな史資料が発見されない限り進歩や発展は見せないだろう、というのが現在の空手史研究者の大方の見解である。

一方で、近代以降についてはある程度研究可能であるとされている。中央大学保健体育研究所の宮本らは、空手の近代化以前は解明が困難であるとして、空手の近代化とそこに生じた問題点に焦点を当てるべきことを指摘し、具体的には以下のような研究課題を挙げている。

①大衆化（普及）の経緯と反応、学校教育への導入、宣伝活動（様々な演武会）、大学での指導、武道家・軍人との交流
②組織の形成とその問題点
③体育化に伴う問題点
④段位制度の採用に伴う問題点
⑤規範（道着、礼法など）
⑥名称問題（手、唐手、唐手術、唐手道、空手、空手道、カラテなど）と思想的背景
⑦競技化導入に伴う問題点
⑧その他[1]

これら八つの課題の中でも、②及び④~⑧に関しては書籍、研究論文も含めて数多くの検討がなされてきた。ところが、近代における空手の発展過程を明らかにする上で最も重要だと予想される「学

校教育と空手の関係性」、つまり①、③に関しては、学術的な解明がほとんど行われていない。これにはやはり、先述した史資料不足による研究の難航が大きく関わっていると思われるが、嘉手苅徹は、こうした状況に応じる手段として新聞資料調査の重要性を訴えており、特に県内においてほぼ一貫して刊行されている『琉球新報』を中心として「情報を整理し、全体を見渡しての考察が必要」であると指摘している。[2] 盧姜威は実際に新聞資料を用いた研究を行っているが、筆者自身が論文冒頭で述べるように「新聞資料等を通して、近代沖縄の〝空手〟を概観し」たものに留まっており、[3] 明治期の空手を語る上で欠かすことのできない学校教育との関連性等、近代化に関して完全に明らかにできたとは言い難い。また、鈴木耕太も『琉球・沖縄芸能史年表（古琉球～近代編）』（以下『年表』）を中心として近代沖縄の芸能について考察を行っている。[4] この『年表』とは、戦前の史資料を参考に沖縄が歩んできた芸能の歴史を年表化した文献であり、特に、近代沖縄期で引用されている資料のほとんどが、戦前において沖縄県内で刊行された地方紙である。鈴木はこの『年表』を基礎資料とした論考において空手も考察対象としており、当時の空手の「余興」としての側面に注目している。しかし、鈴木が自身の論考において基礎資料とした『年表』はあくまで沖縄の「芸能」を中心としたもの、つまり組踊り・演劇・芝居等を中心としたものであるため、空手に関連する記事の抜けが多数見られる。したがって、鈴木の論考においても空手に関する記述は見られるものの、「余興」としての空手の紹介に留まり、時代性や背景などの考察が行われていない。本稿の第二章において筆者が明らかにして

いるが、明治期の中心的新聞であった『琉球新報』の内容別記事件数によれば、明治期の空手を解明する上では運動会と空手の関連性を考察することが不可欠である。しかし、先に挙げた盧の研究も含めてそうした考察は行われていない。また、戦前の空手関連記事をまとめた文献としては『沖縄空手古武道事典』も挙げられるが、これも『年表』同様に記事の抜けが多く見られるものであり、さらに「事典」という資料的性質から新聞記事を用いた考察はなされていない。

そこで、本稿では、現在に至るまで充分な研究蓄積が存在しない、空手近代化の契機となった明治時代に焦点を当てた考察を行うこととする。具体的な研究方法としては、明治時代に沖縄県内で刊行されたとされる『琉球新報』『沖縄新聞』『沖縄毎日新聞』の三紙のうち、最も長くかつ現在に至るまで一貫して刊行された『琉球新報』を考察対象とし、[5]当時の空手がどのように報道されていたか、その報道内容の精査を行う。そして、近代空手形成の契機となった明治時代の空手の実態を明らかにすることを試みる。なお、空手には先に挙げた宮本らの研究等でも指摘があるように名称問題が存在し、その表記には様々なものがある。そのため、本稿では現在最も一般的となっている「空手」を使用することとし、その他の特殊な表記についてはその都度カギ括弧等を付すこととする。

一、『琉球新報』の刊行状況と書誌的性格

『琉球新報』を中心資料として明治期の空手の実態を考察する上で、まず『琉球新報』という新聞自体の資料的特性を明らかにしていくことが必要であるだろう。したがって、本稿の研究対象期である明治期における『琉球新報』に関して、（一）刊行状況（二）書誌的性格の二つの側面を以下に見ていく。

【表 1】明治期の『琉球新報』発行部数

年代	発行部数
明治 26 年	47,732
明治 29 年	136,080
明治 30 年	94,970
明治 31 年	101,720
明治 33 年	195,560
明治 37 年	173,200

（以上の表は、琉球新報八十年史刊行委員会、前掲書『琉球新報八十年史』10 頁をもとに筆者が作成。なお、『八十年史』には明治 38 年以降の発行部数が記録されておらず、他の記念誌や沖縄県史にも記録が見られなかったため、本表では明治 37 年までを対象とした。）

（一）刊行状況

先述の通り、『琉球新報』は沖縄県内で刊行された新聞のうち最も歴史が古く、明治期から現在に至るまでほぼ一貫して刊行された唯一の新聞である。創刊は明治二六（一八九三）年であり、昭和一五（一九四〇）年一二月に戦時下の新聞統合のため一時的に廃刊となったが、昭和二一（一九四六）年には再刊行されている。したがって、戦時下の廃刊による六年間の空白を除くと、二〇一七年の現在に至るまで約一二〇年間に渡って刊行され続けたことになる。[6] 本稿の研究対象期である明治期に限って見れば、明治四五（一九一二）

年までの一九年間となる。しかし、現存する琉球新報は明治三一（一八九八）年四月一日以降であるため、本稿では閲覧可能であるこの明治三一（一八九八）年以降の一四年間を考察対象とする。[7]

また、当時の発行部数に関しては『琉球新報八十年史』（以下『八十年史』）に文章としてまとめられているので、筆者がそれをもとに作成した表を右に掲載する。

『八十年史』によれば、「教育普及の効果と、地方制度の改正や土地整理など社会諸般の変革が胎動しつつあったので新聞の必要が痛切に感ぜられてきたなどを原因として、部数が激増した」とあり、[8]デング熱・その他疫病・旱害など、自然災害による部数の一時的な減少も認められたが、長期的には社会情勢の変化による情報需要の拡大に伴って出版部数を伸ばしたと考えられる。

（二）書誌的性格

『琉球新報百年史』（以下『百年史』）によれば、「『琉球新報』は終始一貫して新時代に目覚めた旧士族階層の青年たちによって改革を主張してきた」新聞である。[9]この改革とは、いわゆる明治政府による廃藩置県以降の沖縄県内における琉球王国の存続を掲げた勢力（通称「頑固党」）に反発し、日本への同化を推し進めようとした勢力（通称「開化党」）の動きのことである。そのため、明治期の『琉球新報』の最たる特徴として、「廃藩置県以後も依然として、旧藩時代の旧弊から抜けなかった沖縄の社会を、日清戦争前後から、文明開化の方向へ強力に作動させる、その原動力となった」ことが

挙げられる。[10] また、明治三〇年頃までは旧思想である頑固党をたたくことを新聞の第一目的としており、「紙ハブ」と形容されるほどに激しい論調であった。『百年史』では、周囲に敵を作るほどの論調であった当時の『琉球新報』を「確固たる信念（沖縄の文明開化）を貫いた」と評している。[11]

大田昌秀も、当時の『琉球新報』が開化党の側に属し、頑固党を叩くことで「国民的同化」を推し進めようとする論調・性格を有していたことを指摘し、『百年史』の見解と概ね相違ないことを示した。また、創刊の趣旨を以下の二点に要約している。

一、世界文明の潮流に従って沖縄の進歩発達を促す。
二、偏狭な島国根性を捨て去り国民的同化を図る。[12]

さらに大田は、自身の調査から、当時の『琉球新報』が特に右記の第二点の方に重きを置いていたとし、明治三四（一九〇一）年頃まではそうした意図が顕著であったことを挙げた。つまり、外来者との融和を強調してその批判を極力避けていたと言えるだろう。[13]

したがって、明治期の『琉球新報』は、「旧慣」の復興・存続を旨とする頑固党に対抗する開化党の情報戦略の一端を担い、明治政府が推し進めた同化・皇民化政策に同調するといった性格を有していたと言える。

二、空手関連記事の年代別・内容分類別「件数」データについて

現在閲覧可能である明治期の『琉球新報』は、先述の通り明治三一（一八九八）年～明治四五（一九一二）年の一四年間である。筆者は、これら全ての新聞記事を対象に調査を実施し、空手に関連する記事を抽出・テキストデータベース化する作業を行っている。「関連」の定義は以下の通りである。

一、「唐手」及びそれに類すると思われる単語が確認できた記事であること。
二、筆者が知りうる限りの空手関連の人物が確認できた記事であること。
三、以上二つの条件を満たしていない場合でも、記事内容の文脈から空手に関連すると筆者が判断したものは「関連」記事とすること。

一に関しては、実際の所ほとんどの記事が「唐手」の表記であり、「唐手」に類すると思われる単語は「唐手（支那流の柔術の？）」[14]「支那流の武術」[15]「支那手（柔術の如き者）」[16]「柔術（支那流儀）」[17]の四つのみであり、明治三五（一九〇二）年以降は全て「唐手」の表記であった。二に関しては、筆者

【グラフ 1】明治期の空手関連記事件数の年代別推移

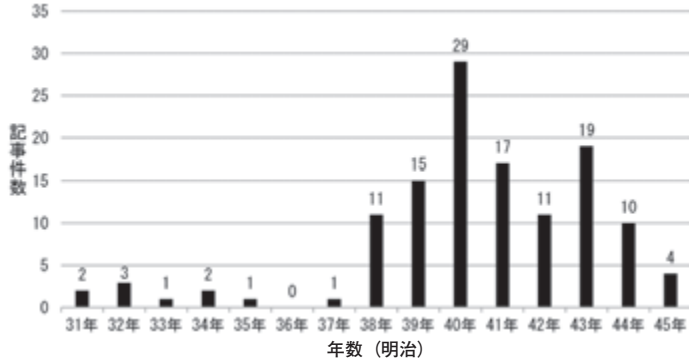

が確認できたのは「花城長茂」「屋部憲通」の二名であった。当然富名腰義珍など何人かの著名な空手家の名前も見受けられたが、それらは「唐手」の単語と共にあったため、人物名から筆者が「関連」と判断したのは先の二名のみである。三に関しては、明治三九（一九〇六）年九月二二日（土）一面の「〇大学教授の沖縄觀／▲沖縄の教育」[18]と題された記事の一件のみであり、「沖縄には沖縄固有の武術として拳法なるものあり之れは蓋昔□支那より傳來したるものならん此拳法」と報じられていた。[19]

そこで、本章では、特に作成したデータベースの情報から当該記事の年代別・内容分類別の「件数」に関する二つのデータを提示し、明治期全体における空手の大枠を明らかにする。

（一）年代別

抽出した記事件数を年代別に比較すると、上の【グラフ1】のようになる。特筆すべきは、明治三七（一九〇四）年まで

は〇～三件にとどまっていた件数が、明治三八（一九〇五）年以降は二桁まで飛躍的に増加し、ピーク時には二九件を記録していることである。当時の社会情勢に照らし合わせると、日露戦争の開戦が明治三七（一九〇四）年、終戦が明治三八（一九〇五）年となり、ちょうど日露戦争の終戦を契機に件数が増加していることが確認できる。

したがって、「①日露戦争が事実上の勝利を収める形で終戦を迎え、沖縄県民の同化・皇民化意識が高まり、それに伴って軍事的関係を容易に想起させる空手への注目度も高まった、②日露戦争勝利によって開化党及びそれに属する『琉球新報』が、旧体制派である頑固党に追い討ちをかけるため紙面により多くの軍事的色合いを盛り込んだ結果として空手の記事件数が増えた、③日露戦争勝利を沖縄県民の同化・皇民化意識向上の好機とみなした明治政府の「富国強兵」の方針により、沖縄県内での空手登場が頻発化した」など、記事件数が飛躍的な伸びを見せた理由は様々に予想される。当然これらは予想の域を出る事はなく、現状断定できるものではないが、当時の社会情勢と記事件数の年代別推移に基づいて比較を行うと、少なくとも軍事及び軍部と空手には何らかの強い結びつきが存在することは指摘できる。

（二）内容分類別

続いて、筆者が抽出した空手関連記事の報道内容に注目し、その内容から①学校・教育、②地域・

行事、③軍事、④その他の四つに分類を行った。さらに、それぞれ四つの分類の内訳も整理し、前頁に表としてまとめた。

【表2】から件数に基づいた比較を行うと、①の「学校・教育」に分類される「運動会」が二二件という圧倒的な件数を占め、全ての内訳の中で最大の件数であることが確認できる。また、①～④の内容分類の合計件数から見ても、①学校・教育は七四件、②地域・行事は三八件、③軍事は一三件、④その他は四件となっており、当時の空手は①の「学校・教育」に属するものとして報道される機会が最も多かったことは一目瞭然である。さらにここで付言しておきたいのは、①～③はそのほとんどで空手の実演が確認できたのに対し、④の「その他」では空手の実演が全く確認できなかったことである。明治期の空手関連記事内容比率に関するこうした偏重の背景は、第四章において考察を行っているが、現時点で【表2】からは、当時の空手は学校や教育に関連したものとして頻繁に報道され、特に運動会の一競技として「実演の結果報告」という形態で報道されることが最も多かったと指摘できる。

以上、本章では調査した記事に関して、（一）年代別、（二）内容分類別の二つの側面から記事件数の数的推移・分布に着目した。結果として、明治期の空手が日露戦争終戦を契機に報道の機会を飛躍的に伸ばしたことから、軍部と空手は密接な関係性にあったことが明らかとなった。また、学校教育の中でも運動会の競技としての報道回数が圧倒的であり、当時の空手は運動会ともまた密接な関係性

【表 2】明治期の全空手関連記事内容分類と件数

	①学校・教育		②地域・行事		③軍事		④その他	
	内訳	件数	内訳	件数	内訳	件数	内訳	件数
1	運動会	22	青年会	6	祝賀会	3	年間事歴	2
2	式典	8	運動会	5	招魂祭	3	沖縄人気質	1
3	巡覧・視察	7	武徳会	3	歓迎会	2	唐手	1
4	学芸会	6	親睦会	2	発会式	2	—	—
5	大会	3	送別会	2	行軍	1	—	—
6	同窓会	4	天長節	2	在郷軍人会	1	—	—
7	評価・現況	4	懇親会	2	人物紹介	1	—	—
8	教育・講習会	3	演説会	1	—	—	—	—
9	奨励会（学事）	3	学芸会	1	—	—	—	—
10	奨励会（唐手）	3	クリスマス会	1	—	—	—	—
11	卒業式	3	慰労会	1	—	—	—	—
12	懇談会	2	式典	1	—	—	—	—
13	運動	1	親睦会	1	—	—	—	—
14	運動遊戯	1	辻遊郭	1	—	—	—	—
15	教員任命	1	綱曳	1	—	—	—	—
16	連合運動	1	日記	1	—	—	—	—
17	沿革史	1	発会式	1	—	—	—	—
18	開校式	1	品評会	1	—	—	—	—
19	—	—	射撃術奨励	1	—	—	—	—
20	—	—	大会	1	—	—	—	—
21	—	—	談話会	1	—	—	—	—
22	—	—	弥勒の踊り	1	—	—	—	—
23	—	—	歓迎会	1	—	—	—	—
合計	—	74	—	38	—	13	—	4

注）1、内訳の並びは件数の降順に依拠した。

2、「②地域・行事」は、「慰労会」と「親睦会」で 1 件の重複あり。

3、「③軍事」は、「招魂祭」と「歓迎会」で 1 件の重複あり。

4、「②地域・行事」の「運動会」「学芸会」「親睦会」「発会式」は青年会の主催。

（本表は、『琉球新報』1898-1912 年をもとに筆者が作成。）

にあったことを明らかとした。特にこの二点のうち前者の、日露戦争終戦が空手に限らず武術習得の契機となっていたことは【グラフ1】のような数的推移だけでなく、『琉球新報』の記事からも具体的に確認することができる。

明治三九（一九〇六）年九月二二日（土）一面

○大学教授の沖縄觀／▲沖縄の教育

沖縄は近年學校教育が又驚くべき進歩をしたり沖縄懸□の□在地近き首里には師範學校あり中學校あり高等女學校あり又た専門の学校としては商業學校農學校等の設けありて就學者甚だ多しと云ふ從來は中學卒業生と云へば一般に社會□敬頂せられたるが今日卒業生歳と共に多きを加ふるに至りたるが爲め社會の視る所從來と大に異なり卒業後職を得んとするも容易に得られざるに至れる由日露戦後師範學校中學校に於ては尚武の氣象勃興して撃劍柔術等盛んに流行するに至れり由來琉球人は氣候の關係もあらんが優柔不断にして活潑の乏しき人民なるが今や内地の武術を輸入して尚武の精神を涵養するに至れるは眞に沖縄将来の進歩上に大に歓ぶべき事なり序でに沖縄には沖縄固有の武術として拳法なるものあり之れは蓋昔□支那より傳來したるものならん此拳法は内地の柔術と略／／相似したる點あるが柔術よりは一層激烈なるが如し(20)

以上の記事は、本章の冒頭部分で若干取り上げたものであるが、内地の私立大学教授が『琉球新報』に寄せた記事であり、下線部の通り「日露戦後師範學校中學校に於ては尚武の氣象勃興して撃劍柔術等盛んに流行するに至れり」とあるので、沖縄県において学校教育の中の空手が盛んになったのも日露戦争終戦後の明治三八（一九〇五）年と改めて指摘できるだろう。また、傍線部では、武術の習得が日露戦争以後盛んとなった学校として師範学校及び中学校の両校のみを挙げているが、明治四〇（一九〇七）年一一月二八日（木）三面の「◎西原小學校運動會の記／SH生」の記事においては、「思ふに小學校の運動會に於て唐手及びサイの武技を演せしは恐く當校を以て矯矢とせん」とあり[21]、小学校もまた日露戦争後に空手に力を入れ始めたと思われる。したがって、これらの記事から言えることは、既に学校教育の中で盛んに演じられていた空手が日露戦争終戦を契機に『琉球新報』がそれを顕在化させたのではなく、終戦以後に急激に勃興した空手熱・需要がそのまま学校教育、特に運動会に反映され、それを『琉球新報』が「自然に」報道した結果だと言える。換言すれば、筆者が本章（一）の終盤部分において立てた仮説のうち、少なくとも「①日露戦争が事実上の勝利を収める形で終戦を迎え、沖縄県民の同化・皇民化意識が高まり、それに伴って軍事的関係を容易に想起させる空手への注目度も高まった」ことが生じ、その注目は運動会によってなされたことが指摘できる。

そこで、次章では、明治期の沖縄県下で開催された運動会において、空手がどのような位置づけにあったのかを明らかにしていく。

三、明治期の運動会における空手の位置づけ

前章で明らかにしたように、明治期の空手は軍部との関わりが強く、取り分け運動会での実演が特徴的であった。そこで、本章では明治期の沖縄県内で開催された運動会に着目し、その中で行われた空手はどのような位置づけにあり、どのような意義を有していたのかについて考察を試みる。その上で、まず当時の日本で行われた運動会について本土と沖縄の二つに分け、史的概要や位置づけ等を先行研究を中心に確認していく。なお、本稿はあくまで空手を『琉球新報』を中心に見ていくことを目的としているため、以下の（一）では先行研究の総括に留める。

（一）明治期の運動会

一―一、本土

明治期に開催された運動会に関する史的・内容的考察を行った文献や研究論文は数多く存在するが、特に、愛知県の旧制中学において開催された運動会に的を絞って研究を行った秦真人の研究論文、『運動会と日本近代』と題して共同出版された吉見らの文献が代表的であるだろう。それらの先行研究によれば、日本で最初の運動会の開催は明治七（一八七四）年三月に行われた海軍兵学寮における「競

闘遊戯会」であり、その後明治一一（一八七八）年三月に設立された体操伝習所の卒業生によって中学校・師範学校・小学校へと下降・伝播したことは共通した見解となっている。さらに、『運動会と日本近代』の平田宗史によれば、明治一八（一八八五）年一二月に文部大臣に就任した森有礼が積極的な教育改革に取り組み、翌年四月に公布された「小学校令」によって尋常小学校・高等小学校で体操が必須科目とされ、特に兵式体操が重視されたことが明治期の初期運動会において決定的であった。こうした変遷や運動会にけるプログラム内容の分析から、平田は明治期の運動会を三つの時期に区分している。（以下「平田区分」）以下に、その区分と時期ごとにおける特徴を筆者が要約する。

一、第一期　明治一八（一八八五）年～明治二〇（一八八七）年

当時の代表的な教育雑誌である『大日本教育会雑誌』では、運動会がまだ珍しい行事であったためか、この期間に集中的に報道され、明治二一（一八八八）年以降の報道は全く見られない。報道内容的な特徴は二つである。

一つは運動会の開催形態で、数校の児童・生徒が集まって近隣の野原・浜辺・神社境内・練兵場等で同時開催されていた。原因としては、各学校の生徒と教員の数が少なかったことや、各学校に運動会を行うほどのスペースがなかったことが挙げられる。もう一つの特徴は、プログラムの内容であり、内容の比率的には体操種目（徒手体操、唖鈴体操、球竿体操）・軍事教練的種目（兵式体操、隊列運動、

行進遊戯）・競争的種目（徒競走、高跳び、幅跳び、棒高跳び）・遊戯競争的種目（綱引、旗取、旗奪い、旗拾い、旗戻し、二人三脚、障碍物競走）の順で多く実施されている。

二、第二期　明治二一（一八八八）年～明治三三（一九〇〇）年

開催形態は第一期同様に連合運動会の形態を維持している。種目数は、一桁が主流であった第一期と比較すると第二期は二桁（一九―五一）に増加した。種目内容を見ると、体操種目が激減した反面、軍事教練的種目が増加した。また、競争的種目・遊戯競争的種目も多く登場する。

三、第三期　明治三四（一九〇一）年～明治四五（一九一二）年

明治三三（一九〇〇）年の「小学校令改正」により、各小学校で「体操場」の必設が規定されたことで、連合運動会が主流を占めながらも、単独で行う「校庭」運動会も開催形態として台頭するようになった。また、日清・日露戦争勝利による軍国主義的色彩の強い時代であり、「運動会は如何なる学校に於ても必ず擧行せられ、学校に於ける確定事業の一となるに至れり」と宣言された(22)。

種目内容を見ると、体操種目が第一期・第二期と比較するとさらに減少し、軍事教練的種目は以前と同様に実施されている。競争的種目は徒競走のみの代表的競走的種目に変化を遂げ、遊戯競争的種目は安定して実施されている。また、伝統的武芸種目（柔道、撃劍、撃劍からわけ割り）の登場も第

三期の特徴である。[23]

以上が平田区分の概要であるが、『運動会と日本近代』において木村吉次は、「運動会は身体の規律訓練の成果を展覧する」というように、[24]明治期の運動会に対して明治政府が行った施策の基底概念を示した。また、平田区分の第三期に関して、秦も同様に「レクリエーション的種目が多彩になるとともに、競争色が強い軍事教練的要素の種目が依然として実施されていく」と捉えている。[25]

以上の先行研究より、本土における明治期の運動会は、文部大臣森有礼が施行した「小学校令」を発端に、非常に強い軍事色を明治期の全編に渡って示していくこととなり、それと同時に運動会が身体の規律訓練、すなわち軍事教練の成果を示す場として機能したと総括できる。

一―二、沖縄

次に、舞台を沖縄県に限定し、前項同様に運動会の位置づけを明確にする。

管見の限り、明治期の沖縄県における運動会を扱った先行研究は、真栄城勉、川合勇の二名による研究論文のみである。特に、真栄城は当時の運動会の位置づけを明確に指摘しており、「運動会はたんなる行事として位置づいていたのではなく会場の装飾に天幕や国旗・万国旗は必需品であり、勅語奉読及び君が代吹奏合唱は荘厳な儀式としてとり行われ、国家行事としての色彩濃いものであ」り、

また、「県当局にとどまらず軍部の来賓もあり、学校教育における軍事教育の成果を点検される場として位置づけられる。なお、軍人の出兵、凱旋の際にも運動会が開催され、軍人思想の涵養の場としても機能している」としているが[26]、これは平田区分の第三期の特徴と一致するものである。さらに川合は、真栄城と同様の見解を示しつつ、「集団間競争の熱狂が地域住民をも巻き込んだ形で展開されていった様子がうかがわれる」として、運動会は地域への影響力も非常に大きかったことを指摘している[27]。これは、木村が指摘した「学校のなかに囲い込まれた運動会は、連合運動会から各学校単位の運動会へと地域的には狭まりながら、それはいっそう地域との結びつきを強めるものとなった」とする見解と一致するものであり[28]、ここにもまた本土と沖縄県の運動会の共通性を見出すことができる。

したがって、明治期における本土と沖縄県の運動会には、以下に見るような二つの共通点があると言える。

一、軍事教練の成果を示す場所であったこと。

二、学校内（生徒、教員など）にとどまることなく、その影響力は地域単位にまで広がりを見せていたこと。

さらに、沖縄に限って言えば、真栄城の指摘するように「皇国民としての自覚を促す機会として運

動会が位置づけられていた」のであり、[29]これもまた児童生徒にとどまることなく、地域住民・父母にまで影響があったことは明らかである。

（二）運動会と空手

前項の通り沖縄県の運動会は皇民化を促す装置として働き、それは軍事教練の成果を示すことで発揮された。また、第二章で明らかにしたように『琉球新報』において空手は、関連する全ての記事の中でも、運動会で演じられたことを最も強調された。したがって、運動会の競技として組み込まれた空手にも同様に「皇民化を促す、軍事教練の成果を示す」働きがあったか、もしくは期待されていたと推察されるだろう。そこで、本項では『琉球新報』に掲載された記事を中心として、「指導者について」「競技としての位置づけ」「期待されたものと、実際の評価」の三つの側面を明確にした上で、当時の空手が担っていた役割を考察する。

二―一、指導者について

明治期の体育には主に「普通体操」と「兵式体操」の二種類が存在したが、[30]当然これらはそのまま運動会で披露される演目の要となった。そこで、まずは明治期の体育の指導が誰によって行われていたのか把握する必要があるだろう。ただし、資料の制約上師範学校のみの把握にとどまり、当時同程

度に空手が盛んであったとされる県立中学校に関しては明らかにできなかった。

明治三三（一九〇〇）年六月一七日（日）二面

●文部省の教員免許状授與

文部省に於て本年二月九日より仝五月三十一日迄に試驗を要せすして師範學校中學校高等女學校教員免許状を授與せられたるもの全國中數百名の多きに達したるか本縣人にして右の特典に預りたるものハ兵式体操の教員として花城長茂、國語の教員として立津晴方、農業の教員として此程物欲したる仲村渠孝吉の三名なり(31)

以上の記事から、文部省の正式な認可によって花城長茂という人物が任命されていることがわかる。また、この報道で特筆すべきは普通体操ではなく、兵式体操の教員として任命されていることである。続いて、もう一人兵式体操の教員として名前が確認できる人物を以下の二件の記事から紹介する。

明治三九（一九〇六）年五月四日（金）二面

○屋部少尉

今回凱旋せる陸軍歩兵少尉正八位屋部憲通氏は師範學校教諭心得兼仝校書記を命せられ月俸金

三十圓給與せられたり[32]

明治四〇（一九〇七）年七月四日（木）二面

○講習員の撰定

文部省の催を以て來る二十五日より東京其他に於て開かるべき夏季講習會に對し本縣より講習員として撰定せられ仝省の許可を得たる人々は左の如し

東京　屋部憲通（兵式教練）、我謝秀厚（東洋史）、崎濱秀主（國語、漢文）、日高カツ（家事）、常葉作太郎（盲唖教授法）、稲垣小新（國語漢文）、金澤鹿之助（國語漢文）

廣島　岡本三郎（英語）、神崎綿次郎（英語）[33]

この記事より、屋部も師範学校の教員であったことが明らかであり、さらに花城同様に文部省の認可を受けて兵式体操の教員として体育の指導にあたっていたことがわかる。また、花城・屋部の両名は空手家として有名であることも注意すべき点として挙げられる。

したがって、明治期の空手は、師範学校に限って言えば体育の中でも兵式体操に分類されて指導が行われ、さらにそれは空手家によってなされていたことが明らかとなった。しかし、冒頭でも述べたように県立中学校の指導者については明らかにすることができなかったので、それは今後の筆者の研

究課題とする所である。

二―二、競技としての空手の位置づけ

次に、明治期の運動会において空手がどのような位置づけにあったのか、前項で示した平田区分と『琉球新報』の報道内容の二つを中心に考察を行っていく。

まず、本章（一）において示した平田区分を参考に、明治期の運動会において演武された空手は競技としてどのような性格を有していたのかを検討する。空手が演じられた運動会の記事としての初出は、明治三八（一九〇五）年一月二七日（月）二面の「●北條侍從來縣と聯合運動會」である。そのため、『琉球新報』で確認できる空手演武のあった運動会は、全て明治三四（一九〇一）年～明治四五（一九一二）年の平田区分「第三期」となる。第三期の競技的な特徴として挙げられるのは、軍国主義化に伴う体操種目の減少、軍事教練的種目の継続、伝統的武芸種目の登場などが主だったものである。この三種目をさらに詳しく見ると、体育で指導が行われた普通体操は信号体操や徒手体操に代表されるような「体操種目」、兵式体操は中隊教練等に代表されるような「軍事教練的種目」となる。また、第三期において初めて登場する「伝統的武芸種目」は、柔道や撃劍などに当たる。空手の持つ武術的性格や、前項において明らかにしたような兵式体操として指導があった実態を踏まえると、空手は軍事教練的種目か伝統的武芸種目のどちらかに分類することが可能である。しかし、この時点ではどちらか一方

に定めるのは困難であろう。

そこで、まずは空手の軍事教練的種目であることの可能性に関して検討すべく、『琉球新報』での代表的な報道をもとに空手の競技的性格をさらに具体的にしていく。

明治三八（一九〇五）年一月二七日（月）二面

●北條侍從來縣と聯合運動會

北條侍從來縣に就き師範中學両校を始め首里那覇各小學校の聯合運動會を潟原に催し其觀覧に供せん計画なるか其種類は（一）君か代再唱（二）那覇、泊両校尋常四年男生の徒手体操と全三年男生の美容術（三）松山、泊両校尋常三四年女生の對向運動と全二年女生の雀、四十七義士（四）那覇高等男生の美容術（五）全四年男生の旗送り競争（六）天妃高等女生の飛鳥川と那覇、泊両校尋常一年生の「仲よい友」（七）天妃高等女生の家事競争（八）那覇、泊両校尋常二年男生の綱引と松山、泊両校尋常一年女生の「あすは日曜」（九）首里尋常一二年男生の大江山、桃太郎と師範附属、首里高等両校二三四年男生の信號体操、騎兵組打、徒手体操にて信號は運動會、北條侍從万歳（十）師範附属尋常一二年男生の「見渡せは亀と兎」と首里高等一二三年女生のペイ／＼ダンスと全尋常三四年女生の新案遊戯（十一）師範附属高等一年尋常三四年男生の美容術（軍歌行進）と首里尋常三四年男生の新案遊戯と全尋常一二年女生の浦島太郎（十二）師範附属高等

男生の二人三脚旗奪競争（十三）全尋常二三四年男生の盲唖競争（十四）首里高等二三四年女生の薙刀体操と全高等一年男生の戦争遊戯（十五）高等女學校生の環舞（十六）中學校生の兵式体操（十七）全生の唐手運動（十八）師範學校生の中隊教練（十九）全生の縛足競争（二十）□生教習所生の擔架競争（廿一）中學校生の五百メートル徒歩競争（廿二）師範學校生の一千メートル徒歩競争（廿三）中學校生の一千メートル徒歩競争の二十三種にして最後に万歳を三唱□退散の順序なり総員八百名なりといふ日取は今の處未定なれど侍従か宮古島より歸覇の後ち都合を見計ひ直に擧行して觀覧に供せん歟といふ左すれハ來月上旬以後になるべし(34)

明治三九（一九〇六）年一〇月六日（土）二面

○潟原の両區各校運動會

特命撿閲使代□官一行の觀覧に供する爲め本日午后潟原に於て師範、中學、那覇商業、高等女學校其他両區各小學校の臨時運動會を開催せらるゝ筈なるが其執行順序は左の如し

▲体操（二十分間）甲辰尋常小學校、那覇尋常小學校、泊尋常小學校▲遊戯（二十分間）松山尋常小學校、泊尋常小學校女子▲体操遊戯（十分間）首里尋常高等小學校尋常科男子▲体操（仝上）仝校高等科▲体操遊戯（仝上）那覇高等小學校▲遊戯（仝上）天妃高等小學校▲遊戯と体操徒手（仝上）遊戯は師範學校附属生徒尋常一二年、体操徒手は仝校三四年▲唖鈴体操（仝上）

師範附属高等科一二年▲球竿体操（仝上）　仝科三四年▲小隊教練（仝上）　那覇商業學校▲ミニユエット（仝上）▲兵式徒手と唐手（仝上）　中學校▲中隊教練と唐手（二十分間）　師範學校▲徒歩競争（十分間）　競争距離ハ四百米突と六百米突にして中學校生徒なり
雨天順延にして本日は潮時の都合に依り午后二時より運動を開始すべしといふ[35]

以上の二件の記事では、兵式体操や中隊教練等と空手が順番的に前後にあり、場合によっては一つのセットとして演じられていることがわかる。つまり、空手と軍事教練的種目が比肩する演目となっていたことがうかがえるものであり、少なくとも空手が軍事教練的種目に属していたことを指摘できる。また、本項の論旨から少し外れるが、「▲兵式徒手と唐手（仝上）　中學校」の記述からは、前項で指摘した中学校の体育科目（「普通体操」もしくは「兵式体操」）における空手の分類が不透明であるという課題に対して、師範学校同様に兵式体操に分類して指導が行われていたという推察が可能であるだろう。

次に、伝統的武芸種目の可能性に関して検討を行う。本土における伝統的武芸種目は先述した先行研究でも明らかになっているように、柔道や撃劍が主な種目である。例えば、秦の研究によれば「第三期」開始となる明治三四年以降の運動会において、「角力」「剣客試合」「柔術形之部」などが伝統的武芸種目として見られる。[36]一方で、明治期の沖縄では管見の限り、運動会での空手を除いた伝統的

武芸種目は確認されなかった。その原因の一つとして、空手と比較すると、柔道や撃劍が学校教育に導入される時期が非常に遅かったことが考えられる。明治晩年となる明治四五（一九一二）年四月一一日（木）二面の「〇文部と中學武術」によれば、「中學の撃劍及び柔道は（中略）文部省は去四月一日より正科として之を體操中に加ふることを得せしめ」とあり、[37] 空手が正課体育となったと考えられる明治三五（一九〇二）年と比較すると一〇年の遅れが存在していたことになる。[38] さらに、明治期に開催された全運動会の中でも閑院宮同妃両殿下の台覧があり、最も規模が大きかったと考えられる「聯合運動會」においては以下のような演技内容であった。

明治四三（一九一〇）年一一月一三日（日）一面

〇聯合運動會順序

來月十八日閑院宮仝妃両殿下の台臨を仰ぎて擧行せらる可き縣下聯合大運動會は潟原に於て行はれ先づ各學校長集合して會長より開會の辭を述べ君が代の唱歌を合唱して運動に移る事に決せり運動の順序左の如し

一、各個演習　七分　那覇各小學校全体

二、人馬競争　五分　嶋尻郡農學校全体

三、西、二分間体操
　東、各個演習　七分　首里小學校男全体
四、行進遊戲　七分　嶋尻各小學校尋常五、六、女全体
五、各個演習　七分　中頭郡各小學校尋常四、男全体
六、スプーンレース　四分　師範學校女子部那覇女子技藝學校
七、西、各個演習
　東、唖鈴体操　七分　國頭郡各小學校尋常高等男全体
八、玉送り　七分　中頭郡各小學校高等女全体
九、兵式徒手体操　六分　國頭中頭両郡校學農全体
一〇、徒歩競争　二分　縣内尋常小學校選手一校一人宛四十八人
一一、同　二分　同
一二、各個演習　五分　島尻郡各小學校尋常四男全体
一三、中隊教練　十五分　中學校
一四、主婦ノ多忙　二分　那覇各小學校女
一五、時限徒歩競争　二分　中頭郡各小學校尋常五六男百一人
一六、櫻花　五分　島尻郡各小學校五六男全体

一七、兵式徒手體操　六分　中學校分校養秀學校全体
一八、唖鈴拾ひ　二分　師範學校附属小學校七十五人
一九、□手玉　三分　首里女子小學校六十人
二〇、徒手體操　七分　中頭郡各小學校尋常五男全體
二一、五色徒歩競爭　三分　縣内高等小學校男選手二區二郡各五人宛卅五人
二二、旗取競爭　四分　島尻郡女子工業徒弟學校全体
二三、球竿体操　五分　島尻郡各小學校高等一、二男全体
二四、各個演習　七分　師範學校附属小學校全体
二五、西、作業競爭　十分　首里工業徒弟學校四十人女子工藝學校全體百人
東、造花競爭
二六、旗體操　七分　那覇各小學校男全體
二七、唖鈴體操　七分　中頭郡各小學校尋常六男全體
二八、方舞　十四分　高等女學校
二九、兵式徒手體操　六分　那覇商業學校水産學校
三〇、徒歩競走（六百米突）　三分　縣内高等小學校男選手各校一名宛
三一、玉送り　七分　嶋尻郡各小學校尋常四、女

三二、綱曳　十五分　島尻郡各小學校男全體三千百四十人
三三、唐手　七分　中學校
三四、プロネーヅ　七分　那覇各小學校女全體
三五、各個演習　七分　中頭郡小學校尋四、五女全体當
三六、中隊教練　十五分　師範學校全体
三七、西富士山東プロネーツ　七分　首里女子小學校全体
三八、各個演習及唖鈴體操　五分　嶋尻郡各小學校尋常五、六男全體
三九、野試合　八分　各中學校選手
四〇、徒手體操　七分　中頭郡各小學校高一二尋五六女全體
四一、旗取競爭　三分　國頭郡各小學校尋常男百人
四二、各個演習　五分　師範學校
四三、五色徒歩競走　三分　縣内尋常小學校選手二區三郡各五人宛廿五人
四四、球竿體操　七分　中頭郡各小學校高一、二男全體
四五、徒手體操　五分　嶋尻郡各小學校高一、二尋五六女全體
四六、同身長徒歩競走　二分　那覇各小學校男七十人
四七、旗取競爭　三分　中頭郡各小學校尋常四、男六十一人

四八、旗取競爭　三分　國頭郡各小學校高等男百人
四九、徒歩競走（六百米突）　三分　中頭郡各小學校高等男五十七人
五〇、徒歩競走（千米突）　四分　中等學校選手各校三人宛三十九人
了て閉會の辭あり天皇皇后両陛下萬歳三唱の後退散[39]

以上の記事より、武道として演じられた種目は空手のみであり、柔術や撃劍は確認できないことは明らかである。したがって、本来第三期において見られるはずの伝統的武芸種目である柔道や撃劍は同時期の沖縄では確認することができず、代わって空手がその役割を全面的に担っていた。

これらの検討・分析から、明治期の空手は運動会において軍事教練的種目・伝統的武芸種目のどちらか一方ではなく、双方の性格を有していたと捉えられる。そして、これは本土には存在しない沖縄独特の実態であり、柔道や撃劍ではなく空手が「伝統」として認識されていたことの表れである。

二―三、空手に期待されたものと、実際の評価

最後に、運動会で演じられた空手がどのような期待を受けていたか、そして実際にはどのような評価を得ていたのか、「期待」と「評価」の二点について検討していく。

まず「期待」については、『琉球新報』明治四三（一九一〇）年六月四日（土）一面の「〇侍従武

官一行の首里行」という記事に詳しい。その記事によれば、「中學校に趣き和田校長代理の案内にて各教場を一巡して其教授法を視更に運動場に於て兵式体操を視察せられ夫れより講堂に於て生徒の演せる本縣人獨得の唐手を型數番を視一行何つれも其技の巧みなるを□せられ教師より説明を聽取し夫れよりも運動場の一隅に設けある小柱様のものに麻裏草履を結び付けたるものに拳骨を以て猛烈に突撃する唐手稽古の有様を視られたる後運動場に集合したる職員生徒一同より挨拶を受けられ侍従武官は一段高き石垣の上に設けられたる演壇に於て生徒に對し其体育の最も必要なる事より説き起し更に元氣□養ふは質素にありとて茨城縣の某中學生徒の綿□の筒袖跋足にて其行動の活發なる事引証し大に体育を奨勵し尚本嶋の如き他と隔絶する所にありては常に他府縣の事情を研究する事に注意せさるは世の氣運に遅くるゝ事等諄々數千言約二十分間に亘りて頗る有益なる演説あり」とあり、[40] 視察に訪れた上田侍従武官によって、空手が体育として必要であると演説されたことがわかる。ここでの「体育としての必要性」とは、具体的には体格の向上を目的としており、時代は異なるが大正五（一九一六）年八月一七日（木）二面に関連する記事が見られる。見出しは「●本縣人の體格向上に關して（四）」と題され、「撃劍、柔道等の奨勵になるのみならず本縣固有の唐手、角力等も愈々發揮することが出來るかと思ふ。」と報じられた。[41] 大正期は、少なくとも『琉球新報』で欠けることなく確認できる大正元（一九一二）年～大正七（一九一八）年の間では、当時の沖縄県人の体格の小ささを度々記事にしており、体格の向上を促す記事や体育を奨励する内容の記事を多数確認できる。ここで例として出

した記事においても、連載の最後を「充分の研究をなし一大決心を以て体格の向上に努力せられんことを切望す（終り）」と締めくくり、体格を向上させることを強調している。[42]

これらの報道内容から、大正期以降の体格向上の促進とその手段の一つとして空手が期待されたことが読み取れるが、それは当然大正期に突如として出現した現象ではなく、その前身となる明治期からすでに内在していたと考えるのが自然である。したがって、明治期においても先述した侍従武官の演説にあるように体育としての必要性が説明されており、明治期は体格向上の手段として空手に可能性と期待を見出され始めた時期であったと指摘できる。

続いて、空手の得た「評価」に関する検討を行うが、この項目に関しては評価を下している人物が一様ではないので、運動会を視察・見学する立場にあった「政府・皇族」「記者」「地域」の三者から検討する。

第一に「政府・皇族」の評価は、明治四三（一九一〇）年一二月二四日（土）一面の「〇両殿下の御事ども」に唯一の記述が見られる。この記事では、「運動會の参加生徒數二萬二百人と日比知事より申上たる際□殿下にはそうか盛んで愉快だ□仰せられ又國頭郡より参加せる學校の事を申上たるに殿下にはそんな遠方から來たか他の府縣ではこんな多數の學校から□緒□集ることは餘り無ひだらうとの御言葉もありたりと云ふ、兒童生徒の活潑、運動の機微、技術の熟練等最も御意に入りたるや□承る綱引、唐手等は日比知事より特に御説明申上たるに是亦御意に召したりと云ふ」とあり、[43]特に説

明のあった綱引と空手を台覧した閑院宮の「御意に召した」ことがわかる。

第二に、「記者」の示した空手の評価は、当時珍しかった空手の演武を一種の感想という形で述べている。明治三八（一九〇五）年一一月一三日（月）三面の「〇運動會雑感」では、「▲唐手ハ一種の体操見た様に仕込まれ號令を以て活動する所從來とは異なるを□てちと異様の感を起して何をなしに可笑しく相□りたり是れ全く唐手を技藝とのみ考へ体育といふ方面に想ひ至らさりし結果にして徒手体操を爲し居ると思へハ又愉快のものなり或人は號令よりハ太鼓か適當すといへるは我輩も同感に思ふ所なり然し常に教授をする上より考へなは號令の必要も存するなるべし來賓の望みにより一人／／出て□爲したる唐手は眞の技藝として余程面白く感したり」と報じられている。[41] この記事を執筆した記者は、当時の空手が体育として徒手体操化したことを「愉快のものなり」とし、さらに來賓の要請によって一人一人行った空手演武を見て「眞の技藝として余程面白く感したり」と評している。また、こうした記者による感想とも言える評価は明治三八（一九〇五）年に限って登場する記事であり、これは第二章において筆者が指摘した空手関連記事急増の開始年と重なることから、やはり記者の目にも非常に珍しいものとして映ったが故の「記事化」であった。

第三に、「地域」の評価は先に見た「政府・皇族」「記者」の二者の場合とは異なり、数多くの記事に散見される。さらに、そのほとんどで「際立ち」「勇壮」といった単語が使用され、「注目度合いの高さ」や「勇ましさ」を伝えた内容で共通した評価となっている。例えば、明治三九（一九〇六）年

一〇月七日（日）二面の「〇潟原の運動會」では「商業學校の小隊教練中學校の唐手師範學校の中隊教練等は流石に際立ちたる見物にして皆觀衆の喝采を博したり」[45]、明治三九（一九〇六）年一一月三日（土）二面の「〇小禄通信／▲紀念運動會」では、「両小學校生徒の唐手も勇壯にして父兄の注目を引けり」といった報道内容が顕著な例である。[46] したがって、「地域」における空手への評価は、その勇壮さに重点が置かれていたと言える。

以上、運動会で演じられた空手の「指導者」「競技としての位置づけ」「期待されたものと、実際の評価」の三要素を明らかにした。まとめると、明治期の空手の指導は兵式体操の教員として任命された空手家によって行われたこと、そして運動会で実際に演じられた空手は「軍事教練的種目」に分類されることから、非常に強い軍事色を有した競技であったことが明らかとなった。同時にそれは、明治期の沖縄県の運動会が担っていた「同化・皇民化」を促す役割を果たすことにもなっており、「政府・皇族」の「御意に召」すことに成功し、「記者」「地域」には「珍しさ」と同時に「勇壮さ」を印象付ける結果となった。さらに沖縄に特異な実態として、「軍事教練的種目」でありながら、唯一の「伝統的武芸種目」としての役割も一手に引き受けていたことが挙げられる。つまり、空手は運動会の中で「同化・皇民化」の発信装置の一つとして機能しただけでなく、沖縄の「伝統」を伝える唯一の装置として機能していたとも言える。次章では、本章で考察したような運動会を見学した「一記者」だけでなく、『琉球新報』自身が明治期の空手をどのように捉えていたのか、その論調と背景に関して考察を試みる。

四、空手をめぐる『琉球新報』の論調とその背景

筆者の調査によれば、大正期の『琉球新報』における運動会の記事件数は激減することが判明している。[47] 代わって、空手そのものを「主役」として扱った記事が急激に増加する。実際にその記事件数を比較すると、明治期は一件、大正期は二七件となり、その差は歴然である。さらに、明治期の一件は明治三一年～四五年の一四年という長い年月の間に刊行されたものに対し、大正期の二七件は大正元年～四年の三年間という短期間のうちに刊行されたものであるため、年数に対する記事件数の比率にも明確な開きがあることがわかる。[48] そこで、空手が「主役」となる記事が急増する以前の明治期において、『琉球新報』はどのような論調を示し、その背景には何があったのかを以下で明らかにしていく。

（一）論調の分析

既に述べたように、明治期の『琉球新報』では空手そのものに言及した記事がほとんど存在せず、いわゆる空手が記事の「主役」として報道されたのは左記の一件のみである。（第二章【表2】において、「④その他」の「唐手」に分類）

明治四〇（一九〇七）年六月八日（土）二面

●机上短信／編輯子

◎児童に殺伐闘争の氣あるは決して喜すべき現象にては非ざる也彼等が何等辨別の心もなき時代よりして各自の爭ひに無やみ矢たらに唐手の真似を試むるのは尚武發揚の氣風と云ふとは能はざるべく候所謂之れ私闘に勇むの氣風を激奨するものにして優容たる大國人民の氣象にてはあらざる也

◎懸下元来扇子一本にて治まりたりと申すことにて候所謂文治の理想境禮樂の國とは斯くの如きものなるや知るべからずと雖ども本來が慄悍の性質にて候是等の文治、是等禮樂の境にも唯一の武道として嗜まれたるものは唐手と稱する野蛮民族私闘の方法にて候

◎武人の劔を佩ふるは古來私闘の爲めに之れを用ふるを許されざりし者に候我邦封建既に久しく各藩競ふて武を磨きたる時は尚更のことにて候封建以前武門の盛なる時又は戰國暗澹の時にても私闘は臆病乱心の所爲なりとして同列の□せざる所にて候ひき況んや明治時代となりて以來は武術の公戰の爲めに磨くは大國の氣風として稱揚すべき一義にても候べし然れども本縣人民の如くに無やみ矢たらに唐手の當て身を試むるものはなかるべく候

◎本縣警察事故の多くは彼等に唐手の心得あるが爲めなりと申す事にて候酒興乱舞の揚句に強

き酒精にあてられて殺人などを□出するは悉く唐手の當て身にあらずと云ふことはなしと云ふことにて候往〳〵にして助骨などの破られあるは職として此の唐手の一手に掛りたるものにて候

◎明治の政府は三十餘年前の昔に廃刀令を實行したれども沖縄縣民の武器たる唐手の一手をさへも之を奪ひ去ると能はざるにて候刀劔以て人を殺すと唐手の一技以て人を殺すと危険の程度に於て異なりたるはなく殺伐の氣風に相違あるべからずと存候吾人は寧ろ後者を以て危険の大なるを見るものなり

◎刀劔は顕はに人に危険を豫示なれども唐手は猫の爪の如くに深く隠れて時に應じて之を使用す出没隠顕只だ其の人の感情の儘□時に之を行ふことを得るなり縣民風尚の□和ならざる限りは此の危険より脱れ得べくもあらざる也

◎唐手の一手を容易に用ふる人民の□□□方は□に危険千萬にして恆に武装の心掛けなかるべからざる也

◎長鎗大刀を用ふること能はざりし人民は猫の如くに隠れたる武器を有せりき随時に之を用ひて危険多き事情は警察事務に詳悉せるもの〳〵夙に慨歎する所なりとす吾人は用ふるに其の場合を得れば唐手の如きつまらぬものも自から可なるべしと想ふ旅順格闘戦の如きに當て身の一つも試むるに於ては公戦の具と相成可申存候得共今日縣民の多くは之を私闘に用ふるに於て甚

だ巧妙を極濫用の弊に達し居候否な實際は彼等が之を公戦に用ふるの勇氣もなく又其価値なきものに候仮令其の勇あるも元來が私闘の具に候

◎北清に拳匪の乱ありき縣民の所謂唐手なるものは畢□拳匪の武器にして公戦の具にてはあらざる也柔術の如くに之を躰育に用ふるに於ては本來の組織が餘りに急所に過ぎて餘猶の乏しき野蛮時代の遺物なりとす

◎坊間散歩出入の□りに童幼等にして口論の揚句は必ず唐手の使用となりて敵の眼睛を試み頭蓋を衝き肋骨目懸けて接觸を試むる等危険は實に云ふべからざるものあるを目堵して縣下の父兄、教育の位置に在る人／＼に對して一言申進候是等私闘の氣風と私闘野蛮の軍法は充分の注意取締、教訓を要するもの□候

◎徳川時代武家少年の間には帯刀せしめたるものにて候武術も教へたるものにて候然れども彼等の帯刀の拵と鯉口の間には紙捻の封目ありたる筈にて候刀身ハ大抵刃を殺しありたり筈にて候紙捻の封じ目に慈親の尊厳を以てして厳重なる教訓の云ひ含めありたれども沖縄縣下少年の間の唐手に□是等何者の用意もなきは教訓者の怠慢なり我が子が愛せず人の子を輕ずるの所爲にて候

◎凡て武術は眞逆の時の心得にすべきものにして私闘争論の間に唐手を用ふるが如きハ縣民人情の慄悍野生を意味せずして果して何ぞや(49)

右の記事では、空手が「野蛮民族私闘の方法」「危険の大なるを見るものなり」「餘猶の乏しき野蛮時代の遺物なり」などと称され、空手に対する明らかな嫌悪感を示した内容となっている。これは見出しにもあるように「編輯子」、つまり『琉球新報』の編集者が執筆したものであるため、当時の空手に対する『琉球新報』の見解と捉えられる。ここで、もう一つの記事を左に引用する。

明治三一（一八九八）年六月一三日（月）二面

●短信一束／首里一布衣生／▲頑派の児童教育

教育の必要ハ流石の頑派連も多少気が附たと見え以前より同臭味の者共を語らひ桃原なる浦添朝忠氏（旧按司家にして久く清国に滞留し近年帰県せし同派の首領株）の邸内に集会し七八歳以上の学齢児童を勧誘し盛んに漢籍（四書類）算術習字唐手（支那流柔術の？）なとの諸科目を教授せり講師ハ何つれの馬の骨やは知らされとも二三名許もある由にて生徒も亦五六十名以上あり勿論これハ例の門閥階級を棚に上げて士農工商何つれの子弟も入学せしむる規程なりと云また勉めて子弟の歓心を買はむ為めならむか時／＼腰弁当なとを提けて景色好き場所へ引卒し運動会遠足なとの企てもありといへは常に彼等にありなれたる飲み喰ひ一方の会合とは些と変調子の趣向といふへし(50)

この記事は『琉球新報』全体から見ても空手関連記事の初出となるものであるが、当時『琉球新報』の相反する組織として位置していた「頑派」、つまり頑固党の動態に関して報じている。したがって、この記事に登場する空手というものは、「旧慣期」またはそれ以前の「琉球王国時代」を象徴するものの一つであるかのように捉えられ、当時の『琉球新報』が空手を同化・皇民化政策の真逆となるものとして位置づけていたことが明らかである。先に挙げた記事と合わせて考えると、当時の『琉球新報』は空手に対して、「旧体制」を想起させるような野蛮なもの」とする論調であった。

（二）「旧慣期」「王国時代」の遺物と見なした背景から見る明治期の空手

前項で示した通り明治期の『琉球新報』は、空手を野蛮なものとして、また「旧慣温存」の遺物として報道していた。そのため、第二章で既に述べたように明治期の空手関連記事は日露戦争終戦を契機にその数を急激に拡大させるが、その際に空手そのものを論じる記事が極端に少なく、運動会に代表されるような「実演の結果報告」に終始してしまった原因は、こうした「齟齬」にあると考えられる。換言すれば、『琉球新報』自身は空手を「旧体制」の象徴の一つと捉えていた一方で、第三章で明らかにしたような皇族を始めとする明治政府側は、空手に同化・皇民化教育の可能性を見出し、県当局や学校現場においても積極的な空手の実演を行った。つまり、教育の現場で空手教育を徹底させた政

府と『琉球新報』との間に矛盾が生じ、増加した空手演武を「報道せざるを得ないもの」として止む無く記事にしていた可能性が指摘できる。この「実演の結果報告」「報道せざるを得ないもの」というのは、「彙報欄」「彙報記事」のことであり、これは社説等のような新聞社の立場を前面に押し出したものではなく、いわゆるニュースのような事実報道であるため、運動会のように政府や県当局、場合によっては皇室の人間が関わる行事を「彙報」として報道することは避けられなかったことも齟齬や矛盾の大きな原因として考えられる。

したがって、『琉球新報』の報道内容から見る明治期の空手とは、体育化・軍事教練化の過程であることは揺るぎないが、政府を始めとする公的機関との間に方針の相違も存在したことから、まだ混乱が生じていたことも指摘できる。つまり、もし空手の近代化を「大衆への公開」「学校・軍事教育としての体系化」と定義するならば、明治期は近代空手形成の「過渡期」であったことは明らかである。

おわりに

本稿は、『琉球新報』を基礎資料として記事件数の数的推移・分布や報道内容の分析を行うことで、明治期沖縄県の空手が学校教育の中でどのような役割を担い、またそれに対して『琉球新報』がどのような論調で報道を行っていたか考察した。

従来の研究では、明治期沖縄県の空手が学校教育の中で指導されてきたことを漠然と指摘するに留まっていたが、本稿では当時の空手が日露戦争終戦となる明治三八（一九〇五）年を契機に報道件数を飛躍的に増大させたことや、軍事教練の成果を示す場として位置づいていた運動会で演じられていた事から、空手が非常に強い軍事色を有した競技であったことを指摘した。また、空手は軍事教練の成果を示すと同時に沖縄の伝統を表現する唯一の競技として機能し、全国的に見ても特異な存在であった。一方で、「政府・皇族」「記者」「地域」の三者から申し分ない評価を受けた空手は、それを報道していた張本人である『琉球新報』からは対極となる、「野蛮」といった評価を受けていた。空手認識に対してこうした矛盾を抱えた明治期は、近代空手形成の「過渡期」として捉えることが可能であり、空手の爆発的な広まりを見せる大正期・昭和前期の前身であった。

以上のように、本稿では明治期の空手の実態に関して、従来の空手研究ではなされてこなかった『琉球新報』という資料でアプローチを試み、学校教育・軍事との関係性や、『琉球新報』と「政府・皇族」「記者」「地域」の三者との間に存在する評価の矛盾を捉えることができた。しかし、同時に今後の研究課題となる点も浮き彫りとなった。例えば、「なぜ明治期の『琉球新報』は社会との間に評価の矛盾が生じるに至ったのか」といった、矛盾の原因にまで言及することができなかった。そこには当然明治期の『琉球新報』が推し進めようとしていた同化・皇民化や日清戦争以後の旧慣改良に深く関係していることが予想され、本稿でも原因の一端として、皇族や政府関係者が参加する行事の「彙

報」として止む無く空手の実演が報道されていたことを挙げた。ところが、当時同化・皇民化を推し進める『琉球新報』の後ろ盾となった政府関係者が空手に軍事教育の十分な可能性を見出していたことを踏まえると、こうした不一致及び矛盾は不自然であるだろう。

また、空手に限らず武術史全体のテーマでもある、男性性・女性性についても扱うことができなかった。明治期の空手は男性を中心に学ばれていたという前提に立って論考を進めたが、現代を見れば明らかなように、女性が空手を学び始める時期は必ずどこかに存在するはずである。したがって、明治期の女性と空手の関係性を明らかにすることも課題として残されている。

【注】

（1）宮本知次、青木清隆、数馬広二、中谷康司、小林勝法、外間哲弘「空手道の近代化をめぐる船越義珍に関する研究課題」中央大学保健体育研究所編『中央大学保健体育研究所紀要』第二三号、中央大学出版部、二〇〇五年、三月、一〇二頁。

（2）嘉手苅徹「近代における空手の歴史―空手の名称の変遷について、戦前期の単行本、新聞、雑誌などの記録から読み取る―」日本武道学会編『武道学研究』四四号、日本武道学会、二〇一二年、三月、一七九頁。

（3）盧姜威「近代沖縄〝空手〟の普及発展」沖縄県立芸術大学附属研究所編『沖縄芸術の科学―沖縄県立芸術大学附属研究所紀要―』二三号、沖縄県立芸術大学附属研究所、二〇一一年、三月、五七頁。

（4）鈴木耕太「近代沖縄の娯楽―明治・大正期における娯楽の一端―」沖縄県立芸術大学附属研究所編『沖縄芸術の科学―沖縄県立芸術大学附属研究所紀要―』二八号、沖縄県立芸術大学附属研究所、二〇一六年、三月、四三‐六九頁。

（5）「明治時代、沖縄には『琉球新報』『沖縄新聞』『沖縄毎日新聞』という三つの新聞があった。しかし後の二紙は大正三年ごろには姿を消し、昭和まで生き延びたのは、最初の『琉球新報』だけである。」（大田昌秀「明治時代の沖縄の新聞（上）―『琉球新報』―」横田実『新聞研究』日本新聞協会発行、一九六四年、六月、六一頁より）

（6）琉球新報八十年史刊行委員会『琉球新報八十年史』琉球新報社、一九七三年、七―二四頁。

（7）実際は、明治三一（一八九八）年以前に刊行された琉球新報のうち、二七年一二月一六日、一二月二八日、二八年五月七日の三つは現存しており、沖縄県立図書館の郷土資料室にて閲覧可能である。筆者も調査済みであるが、空手関連記事は確認されなかった。

（8）前掲書『琉球新報八十年史』一〇頁。

（9）琉球新報百年史刊行委員会『琉球新報百年史』琉球新報社、一九九三年、三頁。

（10）前掲書『琉球新報百年史』八頁。

（11）前掲書『琉球新報百年史』九頁。

（12）前掲書「明治時代の沖縄の新聞（上）―『琉球新報』―」六二頁。

（13）前掲書「明治時代の沖縄の新聞（上）―『琉球新報』―」六四頁。
（14）『琉球新報』一八九八年六月一三日二面。なお、「？」記号は『琉球新報』内で使用されている記号をそのまま使用したものである。
（15）『琉球新報』一八九八年八月一九日二面。
（16）『琉球新報』一八九九年一月一五日三面。
（17）『琉球新報』一九〇一年九月二三日二面。
（18）「○」「▲」はそれぞれ『琉球新報』内で見出しとして使用されている記号をそのまま記述したものであり、以降同様とする。
（19）『琉球新報』一九〇六年九月二二日一面。なお、「□」は判読不能文字を表しており、以降同様とする。
（20）『琉球新報』一九〇六年九月二二日一面。なお、引用文中の傍線は筆者によるものであり、以降同様とする。
（21）『琉球新報』一九〇七年一一月二八日三面。
（22）教育学術研究会『小學校事彙』同文館、一九〇四年、三八二頁。
（23）吉見俊哉、白幡洋三郎ほか『運動会と日本近代』青弓社、一九九九年、九九―一〇六頁。
（24）前掲書『運動会と日本近代』一五二頁。
（25）前掲書「明治期の旧制中学における運動会の研究（一）―明治三三・三四年の愛知三中の運動会―」六八頁。
（26）真栄城勉「明治期の沖縄県における運動会に関する歴史的研究」琉球大学教育学部編『琉球大学教育学部紀

要』四二号、琉球大学教育学部、一九九三年、三月、二九九、三〇一頁。

（27）川合勇「沖縄における学校行事の一考察―学校生活における「ゆとり」と「私」「公」観念―」沖縄大学編『沖縄大学人文学部紀要』第八号、二〇〇六年、八月、三四―三五頁。

（28）前掲書『運動会と日本近代』一五二頁。

（29）前掲書「明治期の沖縄県における運動会に関する歴史的研究」三〇一頁。

（30）師範学校にはこれらに加えて「遊戯」も存在した。（『沖縄県史四　教育』国書刊行会、一九六六年、二三〇―二九一頁。）

（31）『琉球新報』一九〇〇年六月一七日二面。なお、「●」は『琉球新報』内で見出しとして使用されている記号をそのまま記述したものであり、以降同様とする。

（32）『琉球新報』一九〇六年五月四日二面。

（33）『琉球新報』一九〇七年七月四日二面。

（34）『琉球新報』一九〇五年二月二七日二面。

（35）『琉球新報』一九〇六年一〇月六日二面。

（36）前掲書「明治期の愛知県旧制中学における運動会の考察―明治三十年前後の運動会について―」六八・六九頁。「角力」は愛知県第三中学校（現愛知県立津島高等学校）で開催された、明治三四（一九〇一）年一二月二七日の第二回秋季運動会で演じられ、「剣客試合」「柔術形之部」は明倫中学校（現愛知県立明和高等学

校）で開催された、明治三六（一九〇三）年六月二四日の運動会で演じられた種目。

（37）『琉球新報』一九一二年四月一一日二面。

（38）空手が学校の正課体育として導入された年には諸説あるが、筆者は以下の二点を理由に明治三五（一九〇二）年を導入年として暫定的に定めている。

一、富名腰義珍の『空手道教範』によれば、明治三四、五年に視学官による文部当局への上告により県立男子師範学校と県立第一中学校での空手が正課となったことが空手の公開の嚆矢である。（富名腰義珍『空手道教範』廣文堂、一九三五年、一二頁。）

二、『琉球新報』によれば、明治三五年一一月二九日に文部視学官が師範学校を巡覧した際に空手の演武を視察した様子が「●文部視學官の學校巡覧」と題して報じられており、これ以後『琉球新報』上での名称が「唐手」に統一されている。

（39）『琉球新報』一九一〇年一一月一三日一面。

（40）『琉球新報』一九一〇年六月四日一面。

（41）『琉球新報』一九一六年八月一七日二面。

（42）『琉球新報』一九一六年八月一八日二面。

（43）『琉球新報』一九一〇年一二月二四日一面。

（44）記事の最後に「（一記者）」とあるため、本記事は『琉球新報』記者の執筆したものと断定した。

(45)『琉球新報』一九〇六年一〇月七日二面。

(46)『琉球新報』一九〇六年一一月三日二面。

(47) 大正期における運動会の記事件数は七件である。さらに、運動会が分類される「学校関係」というカテゴリにおいては、大会の八件が最多となっており、運動会はそれに次ぐ記事件数となっている。

(48) 本来は大正一五（一九二六）年までであり、さらに閲覧・調査可能な『琉球新報』は大正七（一九一八）年までであるが、空手が「主役」となった記事の登場は大正四（一九一五）年までに限られており、それ以降の年代では見当たらなかった。

(49)『琉球新報』一九〇七年六月八日二面。

(50)『琉球新報』一八九八年六月一三日二面。